

議会の構成

鳥取県議会は、定数 35 人です。県民の代表として、県の予算や決算を審議しています。

所属議員が定数の 12 分の 1 以上の会派を交渉会派といい、代表質問を行う事ができます。それ以外の議員は一般質問を行います。

議会には、「総務教育」「福祉生活病院」「農林水産商工」「地域づくり県土警察」の 4 つの常任委員会があり、全ての議員がいずれか 1 つの委員会に所属して、専門的議論を行います。

市谷議員は、福祉生活病院常任委員会に所属しています。また、それ以外に、決算審査特別委員会、議会改革推進会議にも所属しています。

そこで、市谷議員は、議長選挙を議会改革の契機ととらえ、全議員に改革の申し入れを送付。更に、他の無所属議員（福浜議員、由田議員、山川議員）と話し合い、①、②、③の問題について、議長に立候補表明していた議員に、改革を申し入れしました。

議長選にあたって 「議会改革を提案」

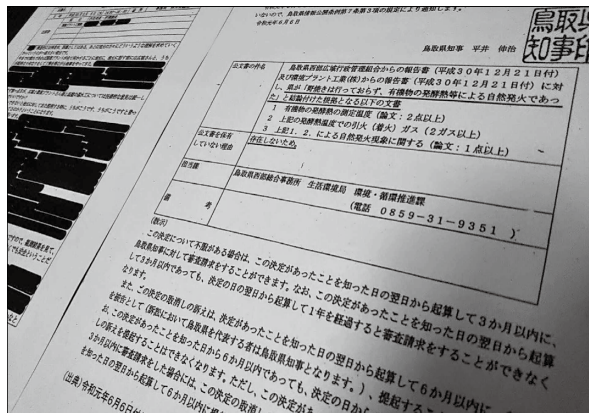
議長選挙で、市谷議員は、申し入れた内容で議会改革を表明した会派「民主」の興治英夫議員に投票しました。

提案内容は、その後の議会改革推進会議でも議論されています。引き続き、県民の代弁者として、議員一人ひとりの発言機会が保障され、わかりやすい議会となるよう力を尽くします。

産廃問題「住民の声を聞くべき」6月議会市谷議員一般質問

鳥取県が米子市淀江町小波に、産廃処分場を建設する計画が持ち上がり、地元住民から、設置反対の声、住民の不安を知事が直接聞いてほしいとの声が上がっています。市谷県議は、議会で「淀江ありき」「建設ありき」の当局の姿勢を質しました。

黒塗りされた開示文書と野焼きの判断根拠の「不存在」を示す開示決定通知書



止されている」「一般廃棄物でない目的外の産廃処分場に使う改定はありえない」と指摘しました。

部長は、「米子市は、しかるべきときは協議を経て、協定を変更する必要がある」と、協定改定と処分場建設を容認しています。

8月8日、米子市有地提供の是非をめぐる開かれた米子市議会全協で、事業者は「県9月議会で設計・測定の予算をつけてほしいので、それまでに可否の返事がほしい」旨、審議する側の都合や地元合意の必要性を考えず、スケジュールありきの異例の発言をしました。これには、米子市長も「初耳」と驚いています。

更に、建設には協定変更が必要というこれまでの立場を覆し、「協定変更不要論」まで登場しています。

知事は 事業者を指導せよ

また、県は、事業者（環境プラント）が法令違反の「野焼き」を行っていた疑いのある事について、「自然発火」だと聞き取りのみで判断。この判断の根拠を開示請求すると、「文書不存在」として、判断根拠を記した書類がない事が明らかになりました。

県議は議場で「産廃の推進役の知事では、事業者は指導できない。知事は監視役を全うすべき」として、事業者の厳正な指導を求めました。

淀江産廃処分場問題

問われる、県の姿勢

知事 地元住民の声聞かず

市谷県議が、「知事は地元住民の声を直接聞くべき」と質したのに対し、知事は、「私は（産廃の）推進役ではなく、ジャッジ役。法手続きに入るので、（直接会う）行動は自制しなければならない」と答弁。

生活環境部長は「知事は今後、法に基づき、厳正な審査、設置許可の最終判断を下す必要があるため、様々な論争から冷静に距離を置く」旨答弁しました。

意見調整会議は終了するな

市谷県議は、環境管理事業センター（事業者）と地元住民の意見調整会議（県主催）について、①住民が机を倒していないのに「机を倒す等の行為」があったとして県が傍聴者を排除した事、②センターが行った2つの水質調査のう

ち1つしか事業計画書に掲載されず、住民が情報公開請求したら黒塗りだった事、③環境影響調査の方法書に地下水の現況等がかかれておらず、技術的な議論が不十分であるとして、意見調整会議は終了すべきでないと提起しました。

生活環境部長は①県議会常任委員会が傍聴者に机を倒す等の行為があった、県職員も目撃したと答弁。米子市議会全協でその事実がなかったと明らかになると、常任委では「机を持ち上げて傾ける」事を「倒す等の行為」と表現したと、釈明に迫られました。ところがその後、本会議では、「机を倒した」と断定し、答弁を二転三転させています。

また、②「黒塗りは個人情報があったため」③「水質調査方法は専門家の意向、県や国の指針に沿ったもの」と主張して、「事業者の対応は

十分だが双方の意見に乖離がある」として意見調整の終了に固執しました。

知事は土地提供依頼するな

市谷県議は、「知事は、事業者から土地提供の依頼があれば協議に応じるように米子に要請すると言ったが、中立であるべき知事が協力要請するのはおかしい」と知事に発言撤回を求めました。しかし、知事は、「土地を提供しろと言っているのではない。手続がここ（廃掃法）に進んできている事について、認識をお伝えしたいという事」と、撤回しませんでした。

産廃への使用は協定違反

また、市谷県議は、副知事が、（米子市が）土地提供するためには開発協定の改定が必要といった事を指し、「協定第4条で目的外使用禁

10月からの増税中止を 共産・民主・無所属連帯し議員提案!

県議会の野党系会派（共産党、会派民主）と無所属の長谷川元県議は、平成31年2月定例会で「本年10月からの消費税増税の中止を求める意見書」を共同で議員提案し、国民・県民の生活が苦しいこの時期の増税に共同で反対の立場を表明しました。

「意見書」は議員3人以上で会議に提案できます。意見書案は、冒頭で安倍総理が「景気回復の温かい風が全国に届き始めた」と国民の実感とかけ離れた所感を述べている事を批判。5年前の消費税率8%への増税以降、1世帯当たり年間25万円も家計消費が落ち込んでいる事を指摘し、「とても増税できる環境にないのは明らか」と指摘し、本年10月からの消費税増税を中止するよう強く要請しています。

《共同提案、次に繋がる大きな成果》

意見書は、自民党、公明党の反対により否決されましたが、国民のみなさんの「増税やめて」の声に耳を傾けて共闘できた事は、今後につながる大きな成果となりました。

共産党県議団を代表して錦織陽子元県議が賛成討論し、「消費税8%への増税時の消費不況から立ち直っていない」「消費増税は必要という人も、これ以上の引上げはやめてというのが多くの国民の声」と、庶民の生活実感を代弁しました。東京商工リサーチのアンケートで「増税で景気が悪くなると答えた企業が57.8%ある」として、増税に反対の立場を明確にしました。



市谷議員 6月議会質問の続き

「消防一元化は中止を！」

市谷県議は、「これ以上の消防広域化は現場が回らなくなる。消防一元化の中止を」求め、危機管理局長は、「消防の広域化や一元化を進めるものではない」と答えました。

「保育園の給食費は無料に！」「保育士処遇改善を！」

10月実施の国保育料無料制度は、給食は有料。市谷県議は「従来の県保育料無料制度は給食無料。引き続き無料に」と要望。また、県は保育士不足から無資格者配置を5年延長する予定ですが、現場では無資格者が145人にも増加。市谷県議は、「保育士不足は処遇の悪さが原因。4・5歳児の配置基準の改善を」と要望。子育て王国推進局長は市町村との協議を約束しました。



「指定管理施設でのセクハラ禁止を！」

県立施設で指定管理者職員がセクハラ問題を起こし、市谷県議は、「管理者指定時、セクハラ禁止規定を」と求め、行財政改革局長は「検討を進めている」と答弁しました。

「防波堤での釣りを可能に！」

県が防波堤での釣りを禁止していますが、国交省が安全対策ガイドラインを作り、釣りを認めています。市谷県議が、ガイドラインに基づいた対応を要望。県土整備部長は「要望があればガイドラインに基づいて対応する」と答弁しました。

「ダンプ運転手の賃金改善を！」

市谷県議は公共事業のダンプ運転手の単価の調査と改善を要望。県土整備部長は、「適切な賃金を要請する」旨答弁するにとどめました。

議員提出議案第2号			
本年10月からの消費税増税の中止を求める意見書			
この議案を別紙のとおり提出する。			
平成31年3月8日			
坂 野 経 三 郎	森 雅 幹		
市 谷 知 子	錦 織 陽 子		
興 治 英 夫	伊 藤 保		
浜 田 紗 子	長谷川 稔		
福 間 裕 隆			
安倍内閣総理大臣は、年頭に当たり「景気回復の温かい風が全国に届き始めた」などと国民の実感とかけ離れた所感を述べ、平成31（2019）年10月からの消費税率10%への増税姿勢を変えようとしていない。 しかし、5年前の消費税率8%への増税以降、1世帯当たり年間25万円も家計消費が落ち込み、現在も消費不況が続いている。安倍内閣総理大臣の経済ブレーンで内閣官房参与を務めた藤井聡京都大学大学院教授は、「10%への税率の引き上げは日本経済を破壊する」とまで語り、「デフレ下の消費税増税が極めて深刻なリスクをもたらすことが懸念される」と危機感を表明している。また、セブン&アイ・ホールディングスの鈴木敏文名誉顧問は、「今のタイミングで消費税を上げたら間違いない消費は冷え込んでしまう」、「消費の減少、企業倒産の増加、失業率の上昇といった負の連鎖に直面する可能性もある」と警告するほどで、とても増税できる環境にないのは明らかである。			

▲提案された意見書案（一部）

「日米FTA中止し、農家を守れ!」(6月議会)

県の農業にも打撃のある「日米FTA」「農産物関税撤廃」に関し、市谷県議が「農業生産9百億円、和牛5千頭という知事の目標に水を指す」「FTA参加は約束違反。県から国に情報開示を求め、交渉中止の要望を」と求めたのに対し、知事や部長は「国家間の交渉」として、中止を求めず、農家に冷たい姿勢を明らかにしました。

県議は、規模拡大しない小規模牛舎の老朽化時改築費支援や所得保障（マルキン）9割への上乘せ、わら購入基金創設、酪農ヘルパー基金の継続と増額も求めました。

農林水産部長は、「速やかな情報開示は要望する」「規模拡大なくとも牛舎支援に参加可能。マルキンは現行制度の実効性確認が先」「わら基金は実態把握に努める」「酪農ヘルパーは大山乳業等と相談中で、早く方向性を出したい」と答弁しました。

空中給油機配備問題 防衛局、議会に説明

中四国防衛局が、米子美保基地に、新型空中給油機を3機から6機へ倍増配備する方針を県に通知。市谷県議が一般質問で議会への説明を求めたところ、防衛局が議会全員協議会で説明し、議員の質問に答えました。

（議員）「なぜ美保基地か」（防衛局）「わが国周辺の安全保障環境が厳しさを増している。地積や地理的観点で検討し、決定」（会派自民党）「輸送基地としての性格は？」（防衛局）「変化しない」（会派民主）「米軍機にも給油するのか。どこで給油するのか。」（防衛局）「運用にかかわるので言えない。米軍への給油は否定しない。」（市谷県議）「夜間訓練で米軍が墜落事故を起こしているが、夜間訓練するか。訓練時、民航機や船への連絡は？」「要望があれば、地元住民への配備前説明はやるか」（防衛局）「小牧基地と同様に、最大7－22時の可能性がある。訓練空域での訓練であり、事前通知はしない。」「要望があれば丁寧に説明したい。」※市谷県議は、この全協の前の一般質問で「基地の性格変更しない」「騒音や安全性の確認」という知事の提示した配備要件も満たさぬまま、通知一片で倍増配備は認められないと質しました。

主な議案と陳情の態度

6月定例会 議決結果

件名	自民	民主	公明	市谷	福浜	由田	山川
10月からの消費税10%への引上げ中止	×	○	×	○	×	×	○
ハンセン病患者家族に対する救済	△	△	△	○	△	○	○
教員定数増と国庫負担を2分の1に復元	×	○	×	○	○	×	×
女性差別撤廃条例選択議定書の批准	×	○	×	○	×	○	○
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准	△	△	△	○	△	△	△
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充	×	○	×	○	×	×	○
精神障がい者の交通費割引制度の適用	△	△	△	○	△	○	○
公契約条例制定で適正賃金・労働条件を	×	○	×	○	×	○	○
補正予算/産業成長育成条例/種子条例	○	○	○	○	○	○	○
県立美術館PFT導入/県手数料等引上げ	○	○	○	×	○	○	○

※ 意見書の採択に賛成 ○ 趣旨採択 △ 反対 ×

一般会計補正予算と2議案に賛成 種子条例が成立

市谷県議は、17議案中15議案に賛成、2議案に反対しました。一般会計補正予算は、減災・防災計画や通学路の安全対策、切実な地域交通や若者地元就職対策が盛り込まれており、賛成しました。「産業成長応援条例」は、かねてから市谷議員が要望してきた小規模事業者支援が充実し、「種子条例」は国が種子法を廃止したもとのコメなどの主食を守るために市谷議員が議会で提案してきたことであり、賛成しました。しかし、「県立美術館設置条例」は、約150億円かけて建設・運営を民間会社に委託するPFI方式を導入し、県内企業の参入が難しく、文化振興より収益優先になる危険性があり、反対しました。また、消費税増税を見込んでの県手数料の引き上げにも、反対しました。

編集後記

これまで「議会だより」が発行できずにいましたが、選挙中に、県政のことや議会のことがわからないというご指摘をいただきました。今回、編集委員会をつくり、若い方にも参加いただき作成することができました。ご意見、ご要望をお寄せください。よろしくお願いします。

